

東京外環自動車道新倉PA周辺の地域振興に向けた検討会 第1回検討会 議事録

1. 日 時：令和2年1月20日（月）午前9時00分～午前10時00分

2. 場 所：和光市役所 第2委員会室

3. 出席者：委員・事務局 規約に基づく

4. 議 事：検討の方針について

5. 要 旨

（1） 検討会規約について採決を行い、原案のとおり決定

（2） 検討の方針について、別紙説明資料により市の考えを事務局が説明し、以下の内容を確認した

1) 地域の商業施設の必要性について

高速道路の休憩施設と併せて、地域の商業施設として整備することは、産業系土地利用を支えるインフラ整備として、働き方改革や職場の魅力の観点から、必要性があることが確認された。また、周辺の渋滞についての検討も必要との意見があった。

2) 新倉PAについて

新倉PAが慢性的に混雑していることなどの課題があることが確認された。

3) 災害時のPAの活用について

首都直下型地震などの際に、過去の事例においても、災害時の高速道路の休憩施設が自衛隊等の待機場所に活用されることがあるとの意見があった。

4) 高速道路による広域交通ネットワークと鉄道の結節機能の強化について

和光市は鉄道による都心へのアクセスが良好であり、また、高速道路の広域ネットワークにおいて外環道の中心に位置する。そのため、和光市が持つこれらの結節機能の強化を図り、あわせて、駅北口土地区画整理事業および高度利用化による再開発事業などとの連携についても検討していくことが望ましいとの意見があった。

5) 今後の検討の方向性について

市としての地域振興拠点に向けた考えを整理し、必要な施設や手続などの要件を関係機関と確認しながら、検討を進める。

以上